

相模原市次期児童相談業務支援システム導入業務委託評価基準

項番	評価項目	枝番	提案内容	評価基準		配点
第1章 本調達の概要						30
1.1	システム導入の基本的な考え方	①	「1－1システム導入の基本的な考え方」の記載を踏まえ、本市の目的の実現に向けて貴社の考え方及び本業務での対応内容について具体的に記載すること。	目的との適合性	市の方針や考え方、業務内容や仕様書を踏まえた上で、調達の目的に適合した内容が記載されているか。	10
1.2	導入実績	②	貴社の提案するシステムの都道府県、政令指定都市又は児童相談所設置市への導入実績について、次の内容を記載すること。 ・導入自治体数 ・主な導入自治体名、導入時期（本市に導入実績がある場合、市名を伏せて記載すること） ・上記のうち児童相談所機能と市町村機能が連携したシステムを導入している場合、その自治体数	経験値	多くの実績・経験を有しているか。また、児童相談所機能と市町村機能が連携したシステムを導入しているか。	10
1.3	スケジュール	③	「1－7 スケジュール」の記載を踏まえ、本業務における稼働までの全体スケジュール、作業内容、貴社と本市の役割分担、マイルストーン等を記載すること。	スケジュールの妥当性	・提案するシステムの稼働時期を踏まえ、業務繁忙期等のスケジュールを考慮し、本市職員の行うべき作業が具体的にイメージできるような作業スケジュールの提案がされているか。 ・スケジュール作成に当たっての留意点やスケジュールを厳守するためのリスク事項とその対策が記載されているか。 ・開発工程において本市が確認・承認を行う必要がある事項について、本市の作業時間として妥当な時間が確保されたスケジュールになっているか。	10
第2章 次期システム環境要件						30
2.1	ソフトウェア構成	①	ソフトウェアの概略（クラウド環境の方式、対象とする業務範囲、開発コンセプト、開発・保守体制、サポートメニュー、その他特徴等）、当該ソフトウェア適用に当たってのメリット及び懸念事項・その対策について具体的に記載すること。	目的との適合性	左記の内容が具体的に記載されているか。	10
		②	ライセンス体系等により、本市が追加経費を負担する必要性について具体的に記載すること。	有益性	ライセンス体系が明確であり、利用者数（クライアント）が増加した場合における本市の追加経費負担の考え方が具体的に記載されているか。	10
2.2	ネットワーク回線の調達等	③	当該ソフトウェア利用に当たってのネットワーク構成、必要となる機器及び台数について具体的に記載すること。	目的との適合性	左記の内容が具体的に記載されているか。	10
第3章 システムの構築に関する要件						410
3.1	システム開発体制	①	「3－1システム開発体制」の記載を踏まえ、本業務における開発体制（バックアップ体制含む）及び発注者・受注者の役割分担について詳細に記載すること。 また、プロジェクトマネージャー及び担当者の氏名、スキル（経験、取得資格等）について詳しく記載すること。	組織的対応の充実性	・プロジェクトマネージャーが責任をもってプロジェクト管理を実施できることの理由が記載されているか。 ・開発体制の構成員数を確保することができる理由が記載されているか。 ・プレゼンテーションの説明が分かりやすく、質疑における対応も的確であるなど、マネジメント能力が高いと判断できるか。	10
		①	「機能要件一覧」（別紙1）の各項目及び「帳票要件一覧」（別紙2）の各帳票における実現の可否等について記載すること。 なお、代替運用を含む場合には、本市職員の運用（Excel等を用いた集計・リストの作成、オンライン入力等）について、備考に記載すること。		左記の内容について、必須項目である全ての要求事項を満たすことが提案され、できるだけ多くの任意項目について、提案するソフトウェア標準機能による実現が提案されているか。 ※「機能要件一覧」、「帳票要件一覧」の内容により採点する。	200

項番	評価項目	枝番	提案内容	評価基準		配点
3.2	システム機能等要件	②	「機能要件一覧」（別紙１）の「１３ 職員伴走型業務支援機能」のうち、本市の示す任意の機能要件（No.114～No.120の７項目）についての実現可否、機能内容、当該機能による効果について具体的に記載すること。	機能性	・左記の内容について、①標準機能による実現②代替案提示③対応不可のいずれかが記載されているか。 ・実現可能な場合、機能の内容や当該機能による効果について具体的に記載されているか。 ・実現できる項目が多く、内容が具体的かつ効果的な提案がされている場合は、高く評価する。	70
		③	EUC機能について、本市職員の利用方法及び受注者のサポート範囲について記載すること。		左記の内容について具体的に記載されているか。	10
		④	次のシステムとのデータ連携の考え方や連携方法について具体的に記載すること。		左記の内容について具体的に記載されているか。	10
		⑤	画面レイアウト・構成、画面推移等、ユーザインタフェースの特徴について記載すること。		・左記の内容について具体的に記載されているか。 ・職員にとって使い勝手がよいか。 ※プレゼンテーションを含めて採点	10
		⑥	操作性の考え方について記載すること。		・入力作業の効率化など、職員の負担軽減等に係る工夫がされているか。 ・操作ミスや入力ミスを防ぐ仕組みが構築されているか。 ※プレゼンテーションを含めて採点	10
3.3	マニュアル・職員研修	①	「３－３研修等要件（１）マニュアルの作成」の記載を踏まえ、マニュアル作成内容について具体的に記載すること。 また、提案するシステムの職員研修の方法等について具体的に記載すること。	適切性・積極性	操作・運用マニュアルの作成及び職員研修の実施について、実際の業務に則した内容で記載されているか。	10
3.4	セキュリティ等要件	①	セキュリティ等要件（別紙３）の各項目における実現の可否等について記載すること。	確実性・効率性	左記の内容について、任意項目を含め、できるだけ多くの要求事項において、提案するソフトウェアにより実現されている場合は、高く評価する。	70
3.5	性能要件	①	将来的なデータ量の増加等に柔軟に対応するためのシステム上の仕組み、考え方及び費用負担について記載すること。		将来的なデータ量の増加等に対する対応策が具体的に記載されているか。	10
第４章 運用支援に関する要件						40
4.1	システム障害・紛失対応	①	障害発生時の対応方法について、責任分界点の考え方や役割分担を含めて具体的に記載すること。	適切性・積極性	左記の内容が具体的に記載されており、レスポンスタイムの低下なども含めた様々な障害時の対応方法について明記されているか。	10
		②	紛失時の対応方法について、具体的なフローを記載すること		左記の内容が具体的に記載されているか。	10
		③	提案するシステムを維持・管理する上で必要となる法改正等に伴う対応が生じた場合の対応について、具体的に記載すること。		・他団体での作業経験等を踏まえて、明確に整理して記載されているか。 ・制約条件なく全てに対応することを明記して記載されているか。 ・法的対応が漏れなく実施できるよう情報収集し提案できる体制が構築できているか。	20

項番	評価項目	枝番	提案内容	評価基準		配点
第5章 その他						90
5.1	データ移行要件	①	「5-1 データ移行要件」の記載を踏まえ、現行システムからのデータ移行の方法（役割分担、責任分界点含む）、作業内容及びスケジュールについて具体的に記載すること。 また、発生が想定されるリスクとその対応策について記載すること。	確実性・効率性	・現行システム保守業者等と協力関係を構築した上で、主体的に対応する旨が記載されているか。 ・過去の対応実績に基づく効果的な方法が記載されているか。 ・過去の対応実績に基づく作業項目から構成され、確実なデータ移行が期待できる詳細なスケジュールが記載されているか。 ・リスクへの対応策として有効だと判断できる対応策が記載されているか。	10
		②	データ移行において、本市職員の負担軽減策及びその効果を本市職員の作業量により定量的に記載すること。	確実性・効率性	左記の内容が具体的（定量的）に提案されており、本市職員の負担が少ないと判断できるか。	10
5.2	コスト構造	①	今回の次期システム導入委託に係る費用に加え、令和8年度システム利用費用、令和9年度に予定している次期システム導入委託費用（データ移行・カスタマイズ）、令和9年度から令和13年度のシステム利用費用について、内訳・利用料の考え方・本市の示す要件との対応を具体的に明示すること。	妥当性・持続性 将来の拡張性	・導入費用等のすべての項目について内訳が記載されており、あいまいな項目がないこと。 ・金額内訳について、要件との対応が明示されていること。 ・令和8年度システム導入費用と令和9年度に予定している次期システム導入委託費用について、増加額及び増加要因が内訳から明確にわかること。 ・令和8年度システム利用費用と令和9年度システム利用費用について、利用者数・利用所属が異なることによる増加額及び増加要因が内訳から明確にわかること。 ・参考見積として提出されている令和8年度次期システム導入費用、令和9年度次期システム導入費用、令和8年度～令和13年度のシステム利用費用の合計金額が低いほど評価する。ただし、当該合計金額が3億8,600万円を超える場合は0点とする。	40
5.3	独自提案	①	これまで記載した項目（項番1.1～5.2）以外において、「1-1 システム導入の基本的な考え方」の記載を踏まえ、以下のような本市の課題の解決につながる独自提案があれば提案すること（最大3つまで提案可）（ただし、カスタマイズ対応となる提案は記載しないこと） ・人材育成、職員の負担軽減に繋がる取組（業務支援機能としての提案） ・今後、児童福祉法等の改正による状況変化に乗り遅れない提案（積極的な機能評価） ・最新の法令・通知等の改正や、他の児相設置市における運用上の知見を踏まえたシステム・運用の改善点の提案 ・全体の進行管理に資する機能の提案	有益性	項番1.1～5.2までの内容以外の提案内容において、「1-1 システム導入の基本的な考え方」の記載を踏まえ、本市の課題の解決につながる機能・運用方法等が実施内容・手順・想定効果・コストを含めて具体的に記載されているか。 ※プレゼンテーションを含めて採点	30
	合計					600